

# 全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2018年1月

No.125

発行：情宣部

## 第28回全国委員会を開催しました

11月12日、27組織から代議員が出席し、全教養護教員部第28回全国委員会を開催しました。討論では22組織のべ27本の発言がありました。

子どもの心とからだの健康保障では、定時制高校で車椅子の生徒が入学して、学校で採用した介助員は高齢者で昇降機操作はできず、教頭や養護教諭、業務主事が操作しているが自分の仕事もあり、子どもにも負担がかかっている（福島高）。家庭環境や保護者の考え等で、子どもが適切な医療を受けられていない。う歯の治療では家の近くに障害児に対応する（全身麻酔ができる）医療機関がないため放置されている（都障教）。7クラス規模の中学校、11人の不登校生徒を抱えている。保健室にも不登校予備軍のような子どもたちが「教室の空気が重く、つぶれそう」と教室から逃げて来ている（北海道）。教育困難校の高校で「なぜできない」と教員が生徒を責める。発達障害や特別支援教育を教員が理解していない（秋田高）。今の教育情勢（改訂指導要領や高校の通級での特別支援教育等）や家庭状況から見えてくる子どもの様子が各地から出されました。また、教室にクーラーが設置されずに子どもだけでなく教員も体調を崩したり、プール等の施設設備の老朽化で、子どものケガが多くなっている（静岡）など子どもの健康や学習権の保障が損なわれている状況も出されました。一方で、京都では「教室にエアコンが設置され、夏場の保健室来室者が減った。さらにランチルームにもエアコンが入り、夏に食欲が落ちず食事が食べられるようになった」と組合交渉を続けたことで長年の要求が実現したとのうれしい報告もありました。



養護教諭をめぐる状況では、今年に入り現職死亡が3名続いた（北海道高）。仕事をめぐるアンケートから食物アレルギー対応や特別支援コーディネーターとしての仕事負担との声が出され、「養護教諭の働き方」カフェを開いた（東京）。定数問題では、840人が800人になった途端、複数配置を剥がされた。通信制高校には配置されておらず兼務している（岐阜）、育児短時間勤務の代替がみつからない（愛知高）、病休代替がみつからず配置されていない学校もある（島根）など現場の厳しい状況が語られました。また、学級減で事務職がつかず、養護教諭が事務の仕事を行っている、生徒指導主任や特別支援コーディネーターや部活動顧問等いろんな仕事がまわってくる、部活動終了時まで保健室に待機することが慣例となっていて、勤務時間が過ぎても帰りづらく、子育て中の人には厳しい現状がある等、長時間労働や過重労働の問題や教職員定数などの人的配置の課題が出され、養護教諭として働き方が問われる実態が出されました。組織拡大では、大阪からは近畿ブロック学習会の報告、奈良からは学習会活動のとりくみが報告され、今回も各組織のとりくみや課題、子どもの実態など全国の様子に学びながら交流を深めました。（野間 道代）

## 「子どもたちの笑顔輝く学校を」

～改訂学習指導要領の危険性、問題点を学び、

憲法と子どもの権利条約にもとづく教育を～

全日本教職員組合書記長 小畑雅子さん

戸田市で行われた母親大会に参加してきました。3人の子育てをされているお母様が、一番上のお子さんが小学生になった時、「じぶんがだいきらい」「いなくなってもいいんだ」と言ったと発言されました。保育園の自由な環境から小学校になり、学校全体が一人ひとりを大切にしない全体主義のようなものが根底にあると感じたそうです。そしてお母様は「これではいけない、先生達と一緒に考えていかないといけない」と思い母親大会に参加されたらと発言されました。



これから改訂学習指導要領で子どもたちと学校はどうなるのでしょうか？小学校3年生以上で授業時間数が増えます。そのため毎日6時間の授業を行い、休み時間の短縮をしなければ授業時間は確保されません。そして、その時間は外国語教育に使われます。増えた外国語の時間で小学生段階では600-700の英単語を覚えることとなります。小学校教員の多くは、英語の免許は持っていません。国は非常に拙速にやらせようとしています。中学校では、今より倍の単語数を教える予定です。高校でも4000語を教えなければなりません。

これから推し進められようとする教育は価値観を押し付ける方向に向かっています。育成すべき「資質・能力」、学びに向かう力、人間性の涵養が強調されています。ICT、スマート社会、人生100年を生き抜くことがうたわれ、教育が企業の人材育成に教育の場になってきている。改訂学習指導要領では、指導方法や評価方法まで細かく規定されています。アクティブラーニングや主体的な学習が悪いのではなく、目の前の子どもたちのための教育ではなく、企業の人材育成のための場に学校を変質させようとしているのです。

教員は本当に余裕のない状態です。人事評価の影響もあり、若い先生たちにプレッシャーがかかっています。若い先生に「土日学校に来なくていいんだよ」と言うと「次の週の準備をしないと安心できない」と言われました。国は「働き方改革」と言いながら、予算は増やさずに改訂学習指導要領を推し進めようとしています。



私たち教職員は、子どもたちの実態から教育課程を話し合っていくことが大切です。何かおかしいと感じることを周囲と話し合うことが大切です。子どもたちのために、子どもが大好きな学校、子どもの居場所としての学校づくりをしていかなければいけません。そのためには教職員定数の抜本的改善を求めていくことが大事になっています。

(笹渕 真子)

## 文部科学省交渉

19名が参加し、今回は「養護教諭の定数増」「健康診断」に「学校生活管理指導表の経済負担減」の項目を新たに追加交渉を行いました。定数については当局から「平成30年度の財務省への概算要求は20名の加配を要求しており平成38年度までにはトータル1000人の加配を目指している。



配置基準引き下げの実現のためにも、加配を確保し基礎定数化していきたい。特別支援学校の加配に関する要望は地教委からもあがっている。実態を把握し方法を考えていきたい。」との回答でした。福島、京都からは801人未満の大規模校の忙しさの実態を訴えました。管理指導表については「さまざまところから保護者負担の軽減への要望があり、地方財政措置を試みたが全国一律の財政措置が難しい現状」との回答でした。北海道から、兄弟でアレルギーの場合もあるなど保護者の経済的負担の実態を伝え、他の参加者からも再度強く要求意見を述べると、「文科省だけで叶えることは困難なので医師会や厚生労働省を巻き込む必要がある」と返答がありました。健康診断については、「今年の調査結果から出された方策の、指導主事への周知を引き続き行っていく。改定後2回目の健康診断を終えた上で現場の状況を知りたい」との当局からの回答でした。埼玉、全教から健康診断の整形外科医の配置等についての実態や意見を伝え、整形外科医を学校医として配置するための財政措置が2018年度4月から計上されていることを確認しました。また、耳鼻科や眼科の医師不足により専門医検診が行われない実態があることも伝え、健康診断に地域や学校格差が生じないように、各科健診での専門医配置を強く求めました。(浅井 かおり)

## 議員懇談

17名の参加者で、日本共産党畑野君枝衆議院議員、高橋千鶴子衆議院議員、吉良よし子参議院議員、倉林明子参議院議員、山添拓参議院議員の皆さんと子どもたちの様子や学校現場の状況について懇談しました。参加者から食物アレルギー疾患対応で毎年提出義務になっている「学校生活



管理指導表」の文書料が保護者の負担になっている事や歯科医の民主的団体と共同し、口腔崩壊の状況を明らかにしたとりくみについて出され、医療費助成制度の拡充を求めました。中学、高校からは不登校の生徒も多く、毎日休み時間になると息継ぎに来るかのよう多くの生徒が押し寄せる実態を伝え、新学習指導要領の実施で、時数、内容の増加により、さらに「学校嫌い」「不登校」が増えるのではないかと危惧していることなどが出されました。地域の伝統の継承を学校が担い過重負担になっていることや養護教諭の仕事については、子どもたちの様子から複数配置の拡大が必要なこと、部活動を担当してなくても部活動終了まで退勤できないこと、養護教諭の現職死があったこと、代替養護教諭が不足していることを伝えました。議員からは、「勤務管理はどうなっているのか」「連携の方法など現場の声や知恵を聞きたい」など積極的に質問が出され、特別支援コーディネーター、衛生推進者など養護教諭の役割拡大についても交流しました。(笠原 貴美江)

## 北海道・東北ブロック学習交流集会

9月2日～3日、北海道・東北ブロック学習会が青森県で開催されました。1日目は女性部との合同学習会で31名の参加があり、元全教養護教員部部長の富山芙美子先生が「学校におけるケアと教育」というテーマで講演されました。学校における「ケアと教育」とは、子どもに寄り添い、子どもたちの抱える発達上の困難や課題をしっかりと受け止め（ケア）抱えている課題と向きあい乗り越えられる発達の主体に育てる（教育）ことである。子どもの背景までを含めた実態をつかみ、子どもを受容するだけではなく、自立のための教育的実践を行っていく、さらには子どもの権利条約を基礎に据え、保健室にのみならず教職員・保護者・地域などとの連携を創り出し支援を組織化していくということを学びました。



2日目は、若者からベテランまで幅広い20名の養護教諭が参加し、1日目の講演会と討論を受けて、参加者からそれぞれの実践や悩みを出しあい、講師から助言を受けたり、各々の成功あり失敗ありの体験談からヒントをもらったりと、フリートーク形式で活発な討論がなされ、あっという間に時間が過ぎました。子どもに寄り添う事を再認識し、明日への活力を充電できた学習会でした。

（笠原 貴美江）

## 近畿ブロック学習交流集会



9月9日～10日、近畿ブロック学習交流集会が大阪で開催され、100名が参加しました。1日目は4つの分科会でレポート報告があり、第1分科会では健康委員会を自治活動に高めるためリーダーを育てることに力を入れた実践、第2分科会では養護教諭として勤めた38年を振り返り大事にしてきたポイントについての報告、第3分科会では保健室登校の子どもが教室復帰、卒業するまでの保護者やSC等と連携した実践、第4分科会では健康診断を終えて健康課題を振り返るとりくみが報告されました。どの分科会でも保健室で捉えた子どもの実態から活発な意見交流が行われ、今の子どもの実態を発信し、教職員・保護者・関係機関へとつながりを広げること、必要な教育環境について要求していくことが大切だと確認できました。

2日目は「子どもたちの心の声に耳傾けて」～どの子も見捨てまい～と題して、土佐いく子さん（大阪大学・和歌山大学非常勤講師）に講演していただきました。「子どもがみえない原因は、子どもの発するメッセージが理解できていないことにある。今の子どもは横のつながりがなく孤独を感じており、自分のことを認めてほしい、本気で聞いてくれる大人がほしいと願っている。学校は、生きる希望を育むところ、あたたかさや信頼を与えるところ、安心の根拠地、本当の自分を出しても認めてくれるところであって、養護教諭には、子どもの受けとめ手となり、担任の話も聞き、子どものいいところを発信し、子どものSOSをみつけたら一緒に考え、素直に子どもを受け入れてほしい」というメッセージをもらいました。

（松田 栄子）